



転載・複写禁止

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 長崎県佐世保市千尽町3番地47

氏名 株式会社縣北衛生社 代表取締役 外間 広一

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

長崎県知事

大石 賢吾



許可の年月日

令和7年3月15日

許可の有効年月日

令和14年3月14日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、
動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、
ばいじん

（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

（水銀含有ばいじん等を除く。）

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上15種類（下記2のとおり積替え・保管行為を含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

積替え保管場所

所在地	長崎県島原市西町丙1397番地1			
産業廃棄物の種類	面積	保管上限	積上上限高	その他
廃プラスチック類	7.5㎡	13.5㎡	-	屋内保管
	70㎡	84.44㎡	1.99m	屋外保管
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	7.5㎡	13.5㎡	-	屋内保管
	16.2㎡	17.7㎡	1.5m	屋外保管

（石綿含有産業廃棄物を含む。）

（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

3. 許可の条件

（裏面へつづく）

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 8年	3月15日	新規許可	
平成10年	5月29日	変更許可	
平成11年	9月13日	変更許可	
平成13年	3月15日	更新許可	
平成14年	5月24日	変更許可	
平成18年	3月15日	更新許可	
平成23年	3月15日	更新許可	
平成27年	12月25日	優良基準適合確認	
平成30年	3月15日	更新許可	
令和 6年	4月15日	変更届出	(積替え保管場所の変更)
令和 7年	2月27日	変更届出	(積替え保管場所の変更)

5. 積替え許可の有無 有

佐世保市 許可番号 08011005214

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無